

令和 8年 5月 13日

各 位

東海国立大学機構大学文書資料室
室長 寺門 成真

『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』

第35号の掲載原稿の募集について（依頼）

拝啓 時下 貴学等には益々ご隆盛のこととお慶び申し上げます。

このたびは、本室の紀要への掲載原稿の募集要項およびその添付書類を送信させていただきます。

本紀要は、高等教育史およびアーカイブズ学に関する論稿等を掲載する学術雑誌です。令和元年度までは、『名古屋大学大学文書資料室紀要』として、28号を刊行してまいりましたが、令和2年度から、誌名を『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』と改称いたしました。これは、名古屋大学と岐阜大学の法人統合に伴い、東海国立大学機構が設置され、大学文書資料室はこの機構の本部直属の組織になったためです。しかし、本紀要の趣旨は変わりません。

つきましては、機構外にも広く論稿を募集いたしたく存じます。各位におかれましては、貴学等内の関係者および関係部局に、次頁の募集要項を周知していただきますようお願いいたします。なお、ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

ご高配のほど、どうかよろしく願い申し上げます。

敬具

東海国立大学機構大学文書資料室

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

TEL 052-789-2046

FAX 052-788-6222

Mail: archives@t.thers.ac.jp

令和 8年 5月 13日

各 位

東海国立大学機構 大学文書資料室
室長 寺 門 成 真

『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』第 35 号の掲載原稿募集について

このたび、東海国立大学機構大学文書資料室（令和 2 年度から名古屋大学大学文書資料室を改称）では、『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』第 35 号を刊行します。つきましては、下記の要領にて掲載原稿を募集します。投稿者の所属や身分は問いません。どうかふるってご投稿ください。

記

- 1、別添「東海国立大学機構大学文書紀要編集要項」および「東海国立大学機構大学文書資料室紀要投稿要領」に基づき、『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』第 35 号を編集・刊行します。**刊行期日は令和 9 年 3 月 3 1 日（予定）**です。なお、冊子体の作成は国立国会図書館への納本分等のみに限り、一般の利用は名古屋大学学術機関リポジトリで公開するデジタル版（PDF ファイル）によるものとします。
- 2、研究論文、研究ノート、資料紹介などの**執筆を希望する方は、執筆申込用紙**に必要事項を記入し、**令和 8 年 9 月 1 5 日（火）午後 5 時**までに東海国立大学機構大学文書資料室へ提出してください（Eメール添付、郵送、学内者は学内便、いずれも可）。
- 3、執筆希望者は、以下の要領によって原稿を作成してください。
 - （1）原稿の分量は 20,000 字程度（図表を含む）を標準とします。
 - （2）図表は別紙に作成し、本文中に挿入箇所を明記してください。
 - （3）表紙には、タイトル、氏名、所属（職名）、連絡先を明記してください。
 - （4）デジタルデータのみのご提出でもけっこうです。
- 4、**原稿提出**の締切りは、**令和 8 年 1 0 月 3 0 日（金）午後 5 時（厳守）**とします。
- 5、提出された原稿の掲載は、本室の紀要編集専門委員会の審査を経て決定します。
- 6、冊子の印刷部数が僅かのため、抜刷を作成することはできません。

紀要編集事務局：東海国立大学機構大学文書資料室
〒464-8601 名古屋市千種区不老町
電話 052-789-2046 / FAX 052-788-6222
Mail: archives@t.thers.ac.jp

以 上

執筆申込用紙

年 月 日提出

氏名	
所属	職名
連絡先	
電話 ()	— 内線
タイトル	
予定原稿量 400字詰原稿用紙× 枚程度	
種類	<input type="checkbox"/> 研究論文 <input type="checkbox"/> 研究ノート <input type="checkbox"/> 資料紹介 <input type="checkbox"/> その他 ()
備考	

注) 共同(分担)執筆の場合は、代表者が必要事項を記入の上、備考欄に共同(分担)執筆者全員の氏名および所属を記入してください。

注) 申し込みをしても、必ず投稿しなければならないわけではありません。

* 提出期限: 令和8年9月15日(火)午後5時

* 提出先: 東海国立大学機構大学文書資料室

〒464-8601 名古屋市千種区不老町 phone:052-789-2046 fax:052-788-6222

E-mail: archives@t.thers.ac.jp

東海国立大学機構大学文書資料室紀要編集要項

- 第一 東海国立大学機構大学文書資料室紀要（以下「紀要」という。）には、名古屋大学史、高等教育史及びアーカイブズ学に関する論文、研究ノート、資料紹介等（以下「論文等」という。）を掲載する。
- 第二 紀要に論文等を掲載しようとする者（以下「執筆者」という。）は、東海国立大学機構大学文書資料室紀要投稿要領（以下「投稿要領」という。）に従い、論文等を紀要編集事務局に提出するものとする。
 - 二 執筆者については、学内外を問わない。
- 第三 論文等の掲載は、紀要編集専門委員会の議を経て決定する。
- 第四 紀要編集事務局は、東海国立大学機構大学文書資料室に置く。

東海国立大学機構大学文書資料室紀要投稿要領

- 第一 東海国立大学機構大学文書資料室紀要（以下「紀要」という。）に投稿する名古屋大学史、高等教育史及びアーカイブズ学に関する論文、研究ノート、資料紹介等（以下「論文等」という。）は、原則として未発表のものに限る。
- 第二 紀要に論文等を掲載しようとする者（以下「執筆者」という。）は、氏名、所属（職名等を含む）、和文及び英文タイトル並びに連絡先を付記した論文等を紀要編集事務局に提出するものとする。
- 第三 紀要編集専門委員会は、掲載予定の論文等について、執筆者に対して分量の指定または内容の変更を求めることができる。
- 第四 執筆者は、論文等が紀要に掲載された場合、当該紀要の増刷及び電子化等の二次利用について、紀要編集事務局の判断に従うものとする。